



たまのの認定移住者登録制度



移住希望者の方へ、玉野市の日常生活・イベント等の情報や移住に役立つ情報を提供する制度です。

この制度に登録いただいた方（県外からの移住希望者に限る）は、お試し滞在助成金などの支援制度を活用することができます！

<対象者>

玉野市外にお住まいの方

※ただし、次に該当する方は対象外

- 現住所地の市区町村民税に滞納がある
- 暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係がある

①

登録申請



- インターネットから申請することができます（玉野市電子申請サービス）。
- 本制度への申請で「玉野市空き家情報提供制度（空き家バンク）」への同時登録が可能です。

玉野市空き家情報提供制度とは・・・？

市HPで市内の空き家情報をご覧ください。

より詳細な情報を希望する場合や賃貸借契約又は売買契約を行う場合は、「玉野市空き家情報提供制度」の登録が必要です。



②

登録完了

- 登録内容に基づき、移住関連情報をお送りします。
- 最長2年間の有効期限があります（登録年度の翌年度末まで）。
- 登録の更新や登録内容の変更も可能です。

③

移住支援

たまののJUUコンシェルジュ

移住の検討段階から移住後に至るまで、きめ細やかな移住のお手伝いをします。お気軽にご相談ください！

NPO法人みなと・まちづくり機構たまの／うのづくり実行委員会
Tel : 0863-31-1388

支援制度の活用

市内滞在時の宿泊費等や市内企業へ就職面接の際に必要な交通費の助成制度を活用することができます（県外の方限定、その他条件あり）。

玉野市 シティプロモーション推進課
移住定住推進室

〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

Tel : 0863-32-5580

E-mail : seisaku@city.tamano.lg.jp



＼玉野市移住ポータルサイト／

たまののくらし

Life in Tamano

各種支援制度やたまのの認定移住者登録更新申請・内容変更申請はこちら！